

2018年5月18日

各 位

株式会社イズミ

新入社員向け『奨学金返済支援制度』の導入について

株式会社イズミは、2019年春に入社予定の定期採用者に対する奨学金返済支援制度を導入します。

大学の授業料が高騰する一方で親の平均所得は減少する昨今、大学生の約5割がなんらかの奨学金を受給しているといわれています。そんな中、卒業後の若者が奨学金の返済に苦慮し、返済滞納や自己破産などの増加が社会問題化しています。イズミは、こうした状況から社会のスタートラインに立ったばかりの新入社員の負担を軽減し、安心して働ける環境づくりが重要であると考えました。

本制度は、2019年度以降に入社する正社員を対象とし、勤続3年目、5年目、7年目に、返済中の残高額に対して10万円ずつ（総額30万円）を一時金として勤続年度の夏季賞与に加算して支給するものです。

イズミは、これら奨学金返済額の一部を補助することで職場環境の向上、長期雇用促進、優秀な人材の確保につなげたいと考えます。

当社は、これからも多様な人材が能力を最大限発揮できるような働き方の改革や企業風土づくりを推進していきます。

■制度の概要について

名 称	「奨学金返済支援制度」
対 象 者	2019年度以降に入社する 大学または大学院卒の定期採用者で奨学金の返済残高のある者
奨 学 金	日本学生支援機構および地方公共団体の奨学金
支給手続き	奨学金の借入総額・残高、返済計画の提出
返済支援	勤続3年目、5年目、7年目 一回当たり各10万円/総額30万円を勤続年度の夏季賞与において加算支給する。
導入時期	2019年4月より運用開始